令和6年度

健全化判断比率及び 資金不足比率審査意見書

深川市監査委員

深 監 監 令和7年8月18日

深川市長 田中 昌幸 様

深川市監査委員 金山 泰明 深川市監査委員 松本 雅祐

令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の 審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により審査に付された標記について、別紙のとおり意見を提出します。

令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和6年度一般会計・特別会計歳入歳出決算及び公営企業会計決算(以下「令和6年度決算」という。)に基づき算定された地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条で定める実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率(以下「健全化判断比率」という。)及び同法第22条で定める資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和7年8月4日から令和7年8月5日まで

3 審査の方法

審査に当たっては、審査に付された令和6年度決算に基づく健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、関係法令に準拠し、適正に算定または作成されているかなどを検証するため、深川市監査基準に基づき、深川市監査計画に定めた健全化判断比率及び資金不足比率の審査の着眼点に沿って関係書類との照合等を実施し審査した。

第2 審査の結果等

1 審査の結果

審査に付された令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は、 関係法令等に準拠して算定されており、その算定の基礎となる事項を記載した書類も 適正に作成されているものと認められた。

なお、健全化判断比率については、次表のとおりである。

(1) 健全化判断比率

区 分	令和6年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	- %	13. 40%	20.00%
連結実質赤字比率	- %	18. 40%	30.00%
実質公債費比率	15.8%	25.00%	35. 00%
将来負担比率	118.3%	350.00%	

(2) 資金不足比率

<u> </u>				
	会計名	令和6年度決算	経営健全化基準	
法	水道事業	- %	20.0%	
法適用企業	下水道事業	- %	20.0%	
	病院事業	- %	20.0%	

2 健全化判断比率等の状況

(1) 実質赤字比率について

実質赤字比率は、一般会計等に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表しており、本市において対象となるのは一般会計であり、その実質収支額は121,998 千円の黒字となったことから、実質赤字比率は算定されないため「一」で表示している。

(2) 連結実質赤字比率について

一般会計等及び公営企業会計の全会計を対象に算定した連結実質赤字比率は、 連結実質収支額が 1,082,308 千円の黒字となったことから、連結実質赤字比率は算 定されないため「一」で表示している。

(3) 実質公債費比率について

実質公債費比率は、借入金の返済額及びこれに準ずる額の財政規模に対する割合を指標化したもので、資金繰りの程度を表している。令和6年度の実質公債費比率は15.8%(前年度15.5%)で、早期健全化基準25.0%を下回っている。

(4) 将来負担比率について

将来負担比率は、一般会計の借入金(地方債)など、将来負担する可能性がある負債がどのくらいあるか表しており、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標である。令和6年度の将来負担比率は 118.3%(前年度 122.1%)で、早期健全化基準350.0%を下回っている。

(5) 資金不足比率について

法適用企業すべてにおいて資金剰余の状態にあり、資金不足額が発生しなかった ことから資金不足比率は算定されないため「一」で表示している。

法適用企業			
会計名	資金不足額・剰余額		
水道事業	255,679 千円		
下水道事業	112,348 千円		
病院事業	563,717 千円		

3 審査意見

令和6年度決算に基づき算定された健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準を下回っており、財政の健全化を確認した。しかし、令和5年度の本市の実質公債費比率・将来負担比率と全道の市町村の状況をみると、本市は比率の高い状況にあり令和6年度も大きな改善は見られない。

このような状況にあることに十分留意され、財政の健全化に努められたい。

また、令和6年度決算に基づく資金不足比率は、算定の対象となる水道事業会計、 下水道事業会計、病院事業会計の3事業において資金不足額が生じていないため算 定されていない。各事業会計においては、引き続き効率的な事業経営に努められた い。